

武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議（令和元年第1回）会議要録

- 日 時 令和元年11月20日（水）午後6時28分から8時29分まで
- 場 所 武蔵野市役所811会議室
- 出席委員 市川一宏、渡邊大輔、山井理恵、岩本 操、田原順雄、星野衛一郎、小安邦彦、武田美智代、森新太郎、栖雲勅子、村雲祐一（敬称略） 11名
- 傍聴者 無し
- 事務局 森安健康福祉部長、横山地域支援課長、毛利生活福祉課長、稲葉高齢者支援課長、勝又高齢者支援課相談支援担当課長、真柳障害者福祉課長、一ノ関健康課長、高橋地域保健調整担当課長 他

1 開 会

【地域支援課長】 定刻前だが委員が揃われたので開会したい。本日は、北島委員より欠席の連絡をいただいている。また、新任委員の就任があり、事務局より報告をしたい。

今年度、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会の会長が変わり、新会長の武田美智代様が委員に就任された。また、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会も会長が変わり、新会長の栖雲勅子様も委員に就任された。一言ずつ挨拶いただきたい。

【武田委員】 武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会幹事会の会長の武田です。皆様の話聞きながら、現場の声も届けていけたらと思う。よろしくお願いします。

【栖雲委員】 市川座長や他委員の皆様とは総合計画策定以来になる。皆様からご教示いただきながら、頑張りますので、よろしくお願いします。

【地域支援課長】 会議の進行を市川座長にお願いしたい。

【座長】 （略）これより令和元年度第1回武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議を開催する。次第に沿って進めたい。

2 配付資料確認 （略）

3 議 事

（1）第3期健康福祉総合計画の進捗状況について（各課・令和元年度事業報告）

【座長】 第3期健康福祉総合計画の進捗状況を各課より一括して報告をいただく。

（事務局 説明略）

【座長】 各委員会に関わる委員から、少し補足をいただき、そこから議論したい。

【副座長】 調査票の作成に当たり、自立支援協議会の当事者の方が集まる場に、事前に課長にも来ていただき、当事者の方の意見を直接ヒアリングして作成している。協議会自体でも調査票案を協議している。調査項目につきましても、サービスの利用状況もちろんあるが、より生活実態が見えてくるというか、どの分野も問題は孤立化というところだと思いますので、そのような生活実態、ひきこもり状況をしっかり見る項目が上げられたと理解している。

【山井委員】 武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、まちぐるみの支え合いということで、ずっとこのようなシステムをとってきている。

国政の方では、軽度の方から認知症の方、あと中重度の要介護の方ということで、要支援の前の段階から重度化するのを防ぐことまで、様々な機関が関わって、様々なプログラム等を実施している。市の介護保険事業計画、高齢者福祉計画も、来年5月から検討していくが、その時は高齢者だけではなくて、家族の方も含めて、8050 問題などもさらに検討していく必要があると思う。

あと、高齢者分野の場合は、ケアスタッフ・ケアマネジャーの方も含めて、現在武蔵野市で働く方が今後も武蔵野市で働いてくれるのか、新しく武蔵野市で働きたい方がいるのか、そういうことも含め、人材の確保について検討していく必要性があると思う。

【渡邊委員】 シニア支え合いポイント制度の補足を1点だけさせていただきたい。

本日の資料6・7ページで報告があり、私も関わっているが、特に今年は民間有料老人ホーム等に幅を広げ、活動実績も少しずつ伸びていることがわかる。今年は、説明会等を実施していることによるものである。どうしても制度導入当初は参加者が多く、しばらくの間は次第に減っていく傾向があるが、恐らく今、拡大の取り組みがなされていると思っている。

1点補足すると、デイサービス等様々な所に訪問し協力を依頼しているということだが、大きい事業所はボランティアを受け入れるのにはある程度ノウハウがあったり、職員が多いので誰かがボランティアの担当をすることはできるが、小さい事業所は、ボランティアの活用といっても、誰がどう担当するのかというのはかなり難しいという現状もあり、恐らくこの自治体でもこのような問題では困っている。そのあたりについてもいろいろと努力をされていて、どういうふう to 解決していくかは、ぜひ皆さんで知恵を出していければと思う。

【座長】 意見、質問を伺うが、まずは自分から質問させていただく。2ページ、介護従事者の悩み相談事業は、件数が5件とか8件程度との報告だ。人材不足を解消するには、継続実施が必要で、介護関係で離職した方にまた介護の分野で働いてもらえればいいが、全く違う業種に行くし、人口も減っていく。そうすると、埋め合わせのも難しいという事態が想定

される。もう少し増えないか。平成 30 年度から、12 月 1 日から 3 月、約 4 カ月が 5 件、そして 4 月から 10 カ月間で 8 件だが、相談を受けるのは難しいのか。

もう少し循環型を福祉の循環にしたい。調査すると、せっかく育てても違う業種に行っているので、継続してもらいたい。相談とか、受けとめる数を増やし、その人に元気になってもらう。日曜日に行った「縁の会」はそういうものだが、元気になってもらうというサポートが今後の課題と思う。何か具体的なアイデア等は、今後の検討課題にしてほしい。人材確保については、はっきり足りないことが数字でわかっている。需要と供給のバランスが崩れている。武蔵野市は人材育成センターがある。これは他市にはなく、珍しく、うらやましい取り組みで、せっかくあるなら、もう少し相談件数が増えてもいいというのが 1 つの意見だ。

【健康福祉部長】 開設して 1 年だが、なかなか浸透しておらず、相談にまで結びついていないが、先ほど紹介をした緑色のチラシを全戸配布した。このチラシに手書きのメモのようなものが書いてあるが、これは今年、初任者研修を受けられて卒業された方々に書いてもらったもの。初任者研修を受けて、これから介護の世界に入っていこうという方々がこういった思いを持っていることを、かつて介護の世界で働いていた方々にも見てもらい、もう一度ここに戻ってきたい、そういった動機づけになればいいということで、このチラシを配布した。11 月 15 日付で配布し、もう既に数件の問い合わせがある。また何とかやってみたいという前向きな相談があるようなので、引き続き対応していきたい。

【座長】 潜在的な掘り起こしを進めるとともに、継続をどう担保することは別の視点でもあり、議論・検討を。

【田原委員】 11 ページ、介護保険事業計画のための実態調査についてだが、これはどのくらいの規模のものを予定されているかということを知りたいのが 1 点。

第 2 点目は、成年後見制度は、利用者との間に結構トラブルを聞くが、福祉公社が入ることと解決するのかということ。あるいは、実態として、武蔵野市にはそういうことはないのかという点。

第 3 点目は、マイエンディングノートで、これはうちの在宅医療の委員会でもテーマに上がって意見が出ている。ノートをつくるに当たり、市が工夫をして事業者からスポンサーをつけて、中に広告が入っているが、広告の位置は巻末にまとめるとかももう少し考えられなかったのか。眺めているうちに、いきなり葬儀屋の広告が出てきたり、いきなりトップページに司法書士の広告が出ている。事業としてはとても優れていると思うし、必要な事業だと思うが、その辺、何となく健康雑誌の付録を見ている感じになっている。

その 3 点ですが、いかがでしょうか。

【高齢者支援課】 1 点目の 11 ページ、②の要介護高齢者・家族等介護実態調査（在宅介

護実態調査)の規模についての質問については、対象は要介護1から要介護5の在宅の方で、要介護認定の更新申請・変更申請をして、その間に認定調査に入る方ということになるので、実際どのくらいの申請が出てくるかによって規模は変わってくる。

参考までに、前回の調査では、488件の規模であり、今回はそれを上回る数、大体500から600件くらいを目標にしたいと考えている。

【座長】 計画には、どこのコンサルは入っているのか。

【高齢者支援課】 三菱UFJリサーチ&コンサルティングだ。

【座長】 8050問題の入れ方とか、市単独サービスの質問を入れている点など、そういう意味では正当性はある程度担保できて、共通の議論になり得ると思う。優良なコンサルが入っている質問項目・構成だと思うので、ぜひ進めてほしい。

【地域支援課長】 成年後見制度の不正等の問題について、本市や福祉公社でそういった不正の事例はない。実際、全国的に不正は多い、額も大きい。そこの一番の大きな理由というのが、後見人の中で親族が後見人になっている場合で、親族後見人の方の制度の理解不足とか知識不足、そういうことから不正になっていることが多い。

今後は、成年後見制度の計画を作る。計画の中でネットワークを組んでいく。これは専門職とか、後見人とか、本人を取り巻くネットワークだが、親族後見人の支援も行うので、そういう中で制度の理解が進めば、不正の事案もなくなると考えている。

【座長】 利用促進基本計画の16ページを見ると、武蔵野の特徴は福祉公社がかなりの割合を占めている。これが1つの特徴として、事業の安定性を担保できると思う一方、これは親族も一定割合ありますので、そこら辺の問題をどうしていくのか。そこは今のような答えもあるが、今後留意しないと、親族の場合は確実に経済的虐待につながる。そこら辺は、虐待防止とともに検討ことが大事だと思う。

【健康福祉部長】 そのとおりで、親族後見人については、私どもでもなかなか把握ができない。福祉公社でも把握ができていない。計画をつくった大きな目的の1つは、成年後見制度についてしっかり知ってもらい、何か相談事があるときには、福祉公社なり市まで相談をいただき、課題を一緒に考えて解決する、そういう窓口をつくり対応していく。

もう1つ、専門職といえ、必ずしも正しくはないわけで、わずかな不正でも、それが制度全体に対するイメージを悪くするということになる。計画をつくり、制度を正しく周知をすることで、不正を防いでいく。あるいは、ネットワークによって本人や家族を見守っていくということで不正の温床を断っていく、そういったことを進めていきたいと思う。

【座長】 ぜひ進めてほしい。それと、この部分のチェック機能を市がどう持つか。弁護士と一緒にチェックしたほうがいいと思うので、この部分を検討ください。

【相談支援担当課長】 マイエンディングノートの広告については、広告掲載の取扱要綱基準により、デザインや編集の受託業者が募っている。市は、要綱に基づく審査委員会で審査を行い作成している。掲載ページの位置は、費用によって異なるため、なかなか市では関与できないところだ。意見については、今後の作成の参考にしたいと思う。

【健康福祉部長】 正直、この広告によって、2500部まで無料で作成できる。それ以上は市で増刷しお金をかけているが、無料でできるというメソッドがある。それがあったので、業者が広告を募集して編集するということが、こういうことになった。出前講座等でも、広告の位置が気に入らぬとか、最終面を開いたらいきなり葬儀屋だという話がある。それは意見として受けとめ、今後何らかの形で検討していきたいと思う。

【副座長】 感想を含むが、3点ほどお願いしたい。

1点目は、資料2の9ページ、生活困窮者自立支援事業は本当に総合相談機能が進んでいると思う。各事業により、連携先にしっかり繋いでいると認識した。

基本的には現時点での困っていることへの対応ということで、理由や原因を特につつかないこともあると思うが、何らかの背景があって問題が起きている。その背景も視覚化できると、もう少し総合的なものが見えてくると思う。例えば、就学支援のところで、親の都合による影響があげられていたが、場合によっては親御さんが何らかの病気等を持っていて、ヤングケアラーの問題が背景にあることも考えられるし、家計の問題や様々な疾患や障害ということもあると思ったので、そういった意味では、もう少し総合的な視点でこの事業を、ほかの障害の分野とかでも考えていけると思った。

2点目は、資料2の11ページ、2040年を見据えた武蔵野版地域包括ケアシステムについて。障害の分野も、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築というものが打ち出されている。どうしても障害の分野は弱く、構想はあっても実態としてはどこの地域も難しい所があるかと思う。基本的にはこの障害の地域包括ケアシステムと高齢のケアシステムとは異なるものと言われているが、市の仕組みとしては共通していると思うので、高齢分野と障害分野とが一緒に考えられる所があったらいいと思った。

3点目は、成年後見制度利用促進基本計画で、31ページにネットワーク連絡協議会というイメージ図が描かれている。このような連携図が散見されており、こういったネットワークが障害分野にももちろんある。あと、生活困窮や孤立防止ネットワーク連絡協議会とか、いろんな人たちが参画する協議会というのが多様にある。以前に、市の協議会の一覧表を示していただいたが、それぞれが何をやっているのかということと、これからこういう連絡協議会というのは増えていくと思うので、お互いを知るような仕組みが必要だと思う。私自身は、こうした各協議会などの存在を障害の自立支援協議会に伝えていく役割と思ったが、引

き続きそういった全体像が見えるような資料を提示いただきたい。

【生活福祉課長】 生活困窮者の、先ほどの子どもの学習支援事業だが、シルバー人材センターの少人数型については、学校等を通して広く募集しているが、今年度始めたサポート型については、とりあえずクローズドで、生活保護のケースワーカーだったり、子ども家庭支援センターの相談員等が把握している子どもについて、こちらの事業がいろいろということ、一本釣りというか直接ご案内をして利用につなげている。というのも、先ほどの親御さんの問題だったりとか、子ども自身のメンタルケア的なところもあるので、実際に教室に来なくなると、学習支援の先生とケースワーカーと一緒に訪問したり、そこに訪問看護が同席したり、そういった形でも対応している。

今後の課題は、恐らく支援を必要としているお子さんはもっといるかもしれないので、どういう形で広げて、どうサポートしていくかが1つの課題だと感じている。

【座長】 一般的に厚労省が出しているもので、生活困窮者自立支援制度の目標には多様なニーズを持っているという議論が出てきて、それをどう総合的に判断するかというのがそもそも機能の1つに位置づけられている。そういう意味では、今やり出して、様々な困難案件があると思うが、できれば集約してみると、これだけ多様なニーズがある、それに対してどうするか。プライバシーもあるが、数字上あらわしてみると、今後の方向が出るかもしれない。そうすると、担い手に関しても多様化が図られていくから、検討されたい。

【健康福祉部長】 高齢と障害の計画を策定するときには、それぞれ別々に策定委員会を立ち上げるが、途中で意見交換する場を必ず設け、課題も相通ずるものがあったり、65歳以上の障害者の方をどうするかといった話も出てくる。次回の策定委員会もこれから立ち上げていくが、そこでもそういった協働作業・情報共有はやっていきたいと思う。

ネットワークの一覧化は大事だと思っているが、たくさんあり過ぎて、今日はどのネットワークに自分が出ているのかわからないくらいのことになってしまいかねない。できるだけ既存のネットワークを使うようにしたいと思っている。既存のネットワークに報告をして、評価をいただいたり、この委員会でも新たな課題、新たなテーマを審議いただくことにもなる。例えば成年後見制度の利用の促進状況はネットワークで実績を確認するが、最終的な評価はこちらの委員会をお願いをする形にしていく。次から次へといろんな委員会をつくって、結局同じ先生方に委員をしていただいているのでは意味がないので、できるだけ集約化をし、皆さんが意見共有できるようなものにしていきたい。

【座長】 その方向でいいと思うが、基本的には「我が事・丸ごと」の丸ごとの議論が前面に出ているので、障害と介護は共生型のデイサービス等々でも明らかで、地域福祉計画で結ぶという議論があり、地域福祉計画の107条に「丸ごと」の議論が入っている。そういう意

味では、どこかで集約を図っていくのが大事。

2番目は、ネットワークは合意形成の確認の意味もあるから、それを小まめにやることは必要だが、そこから上がってきたテーマをどこで総合調整するか。部長が言ったように、この場にして、それぞれ担当の方や先生方もいる中で、説明しながら、どう結びつくのか議論をするとか方向を考えた方がいいと思う。結局、ネットワークで議論したけど、ネットワークで終わっているというケースはどうしてもある。ネットワーク自体の議論をこちらに持ってきて、そこでどう当たるのかということを議論しておくとういと思う。

合意形成をそれぞれしているが、どうしても1つでは解決できない問題をここに上げて、そして議論していく。私は自治大学校で、全国からのくる、部長か課長クラスに、こうしたらいいと話をしている。ここを活かしたらいいのではないか。いいチャレンジだと思う。

【森委員】 2ページの地域包括ケア人材育成センターの就職支援事業について、就職相談会・お仕事フェアなどを、ハローワークと連携して検討中との記載があるが、座長の話のとおり、人材不足は今本当に深刻な状況で、多分どこでも解決していかなければならないと考えている。例えば、就職相談会の就職先というのが市内の事業所さんになった場合に、人によっては自分の家の近くという考え方もあるかもしれないが、感覚的には隣の市くらいのほうが関係性上いいみたいなどころもあると思っている。その場合に、今後これを展開していくときに、少し枠組みを広げていくことができるのであれば、より効果的に人材が確保できるのではと思ったが、何か考えがあれば、教えてほしい。

もう1点目が、生活困窮者自立支援事業の9～10ページあたりで、制度ができて何年か経ち、相談件数も増えていく中で、(3)の就労準備支援事業など、いわゆる出口に当たるような部分につながるケースが結構苦戦をしているという感じがしている。実際、横軸に見ると、相談件数となっているが、終結するようなケースが何件なのか、何%なのかかわからないが、もしわかれば教えてほしい。

最後に、成年後見制度利用促進基本計画・冊子の16ページの武蔵野市の特徴で、福祉公社が担う割合が多いとあるが、福祉公社以外の法人があるのか教えてほしい。

【地域支援課長】 1点目の就職支援事業に関して、昨年、地域包括ケア人材育成センターを立ち上げた。本来は広域でやるような事業と思われるが、喫緊の課題であるため、本市では立ち上げた。また、本市でぜひ働いてほしいと思い、相談会を行いたいと思っている。また、市内に住む方だけではなく、近隣に住む方たちへのアプローチも検討している。

3点目の成年後見制度について、その他法人で、「主に福祉公社」という記載がある。100%福祉公社というわけではなく、大部分が福祉公社、その他の法人も含まれている。その他の法人は大変少ないが、例えば障害をもつ親の団体、NPO等、そういったところで成

年後見を請け負っている所があるという状況だ。

【生活福祉課長】 まず、就労に関しては、生活困窮者自立支援の自立相談支援事業で相談を受けた方の中で、いわゆる準備をしなくても就労ができる方もいて、年度で約 20 人位は就労につながって、困窮から抜け出す形でこの事業を卒業されている方もいる。しかし、就労準備支援事業というのは、まず職場に行くために朝決まった時間に起きなければいけないとか、面談をどうしたらいいかわからないとか、そういったコミュニケーションのとり方などから支援をするので、なかなかいわゆる就労につながりにくいという課題は大変感じている。

この人数の中でどのくらいの方が実際に仕事に就いたかという数字を持ち合わせていないが、就労準備支援で「いんくる」で訓練をして、そこから福祉型の就労につながる方もいれば、もしくは民間の就労意向支援事業もできていて、発達障害の方だと、その方に合わせた訓練をして、そういった仕事をつくっている事業者で働いてということもあるため、そういう所に案内をしているケースもある。まだ定まらなくて行き来しているような方もいる。実際に 1 人に対して支援をできる期間は、法律上は約 1 年とされているが、なかなか 1 年で自立ができるというところまで行くのが難しいなと感じている。

【座長】 それは難しい。就労支援は継続だから、ある意味で勤めたからいいというわけではない。確か、そういう人を受け入れたら、お金が出る仕組みだと思う。その期間が過ぎると、はい、終わりというケースが全国で散見されているので、結局、継続的に支援していくことの必要性はどうしてもあるのと、障害者の社会的自立の支援と、今の議論は重なるので、そこを今後強化してもらうことが必要。障害者の社会的就労とか、苦勞されているがぜひ検討した方がいい。やっていると思うが、継続は数字に出ないが、こういう事態が変わってやったということが明らかになるように書いてもいいと思う。

5 ページ、共同募金がこれだけ減っているというのは大変です。配分しているところは今後どうするのというのが確実に出ています。赤い羽根共同募金の実施が 85%減っている。これはどうにかしないと、支援の仕組みが壊れる。期待している社会福祉法人やNPOがもたえなくなるし、支援金等の財源をどうつくるか問題とある。

【栖雲委員】 数字が減って驚いている。以前は、共同募金も歳末も、1軒ずつ戸別に回っていた。それが今、時代とともに1軒ずつ回るのは大変で、街頭募金だけではどうか。

昭和 24 年位から、武蔵野は 800 万、700 万の募金があり、ここまで少なくなって、当時、私が赤十字奉仕団を担っていた時も、1軒ずつ回るのが当たり前という感じで、そして大体 500 円ということだった。500 円でなくても、あちらが出してくださる金額で結構で、最初から 500 円と書いていかないでくださいという形でしていた。今は、個々に回らなくなった。

一度行かないと、もうそれで終わりになってしまいます。もう少し、他の団体、赤十字だけではなく、地域の皆さんが協力して回ってもらうというのが本来の趣旨だと思っていた。赤十字奉仕団だけではなく、地域社協でも商店街でも何でもいいから回れるところはということで、すごくアピールしてきたが、それが今、回れません、できませんというだけで終わっていること自体が不思議だと思っている。

一度行かなくなったら、もう来ないと思われる。500 円ではなくても、本来、出してくださる金額を領収書に書いてというのが趣旨だった。500 円ではなくても幾らでもという形でしていたことが、そうじゃなくなったということがとても残念だ。こここのところは趣旨を皆さんに徹底して、戸別に回れるところはぜひ回ってほしいと思っている。

【座長】 戸別に回らないと決めた段階で、この地区だけ戸別というのはなかなか難しいが、自治会等々の了解でやるとかのやり方もあるということで考えたらよいか。

【栖雲委員】 武蔵野市は町内会が無いので、なおさら赤十字奉仕団等が戸別に回っていた。このお金がなくなれば、必要とされている所にはいなくなる。赤十字奉仕団だけではなく、色々な方たちに協力してもらう形にしてほしい。募金箱はお金を扱う所にはなるべく置いてもらいたい。地域のほか、商店街などにも、お金を扱っているところに共同募金の赤い羽根のマークがついた募金箱を置いてもらう。そういう意向の薬局さんもあるとのことで、そういうところにもお願いしたい。

【小安委員】 薬局に限らず、現金で支払いが発生するところは、募金されるお客さん、患者さんがいると思う。どういう形かわからないが、協力できるところは当然協力していきたいと思う。ここでお約束はできないが、我々も基本的には商店街等にも所属し、商工会なり商店会とか連合会があるので、そういうところで何か企画してそういうのを置くとか、もしくはそういった団体で委員会とかつくって回るとかいうのも1つの方法と思った。

【座長】 この議論は結構深刻だが、逆に言えば、今までのような集め方では集まらないという現実が見えて、担当者が苦労していると思う。戸別に回る人がいなくなっている、高齢化しているという事態の中で、苦肉の策でこれを打ち出したけど、結果は驚くべき額の差が出た。当面、この間の差をどう埋めるかは、NPO等々の支援が減っちゃうので、市の1つの政策課題にはなる。今まで期待した分の予算化ができなくなると、そこはどうするかというのは、市だけじゃなくて全体の議論になってくると思う。

それとともに、それぞれのところでアイデアを出して、新しいネットワークをつくっていく。例えば新しい地区社協の方たちに、会費もやっていると思う。

【栖雲委員】 会費は、社協は1年間 1000 円だが、今年やったから来年もというわけにはいかないと思う。地区社協も、今、1万 6000 人位いるが、年々少なくなっているの、

地区社協の活動も、もう少ししっかり広報しなければいけないな、会員になっていただけるようなことを考えなければいけないなというところには来ている。

【座長】 共同募金だけではなく、ボランティアにも言える。ボランティアをされる方の高齢化や、今までやり続けた方が高齢化することで活動が減っていく危険性は十分あるとともに、今みたいな共同募金をどう集めるか、社協の会費をどう集めるかとか、地区社協をどうするかという、ある意味で地域福祉の全体のグランドデザインを考えて、その中に共同募金を位置づける。どこも共通している課題だ。武蔵野の場合、特に町会がないとか、いろいろ違いがあるので、そこを少し工夫してやる必要があると思う。

【星野委員】 随分減っていると実感した。私の診療所には、日赤奉仕団の方が来られて、毎年募金するようになっている。こういうものがNPOに回って、それをまた予算化しているということであれば、積極的に募金活動もしていかなければいけないなと思った。

関係のない事かもしれないが、桜堤のケアハウスでは、歯科医師会もデイサービス健診という形で年に2回、担当している。11月、健診後、施設の長の方から、3月いっぱいまで終わるといふのと、担当ドクターから、民間の業者さんに1週間無料で健診をしたという話を承った。歯科医師会と市の契約の下で事業がなされていると思っていたので、何か手違いでもあったのかなと思いましたが、そのときの話では診療のほうにもつながったという説明があったことを担当から聞いた。そういう形は、心外な所も多少あり、市としてはどう考えているのか、見解を聞きたい。

【健康福祉部長】 私どもで一切把握をしていないので、確認したい。

【村雲委員】 シルバー人材センターの方と前に話したことがあるが、どんな形で子どもたちに教育の機会を与えているかという話をしたことがある。そうしたら、学校でついていけない子たちを主に見ているというのを聞いた。私はそのときに場所を提供していたが、私の後継者たちはその場所の提供をやめてしまったが、今はその場所はどのように調達されているのか。1カ所、真ん中の施設は10人でやっている聞いたが、シルバー人材センターの方は少し困っているような話を聞いているので、いかがかなと思った。

【高齢者支援課長】 村雲委員の話は（消防団の）9分団で使った所だ。今、桜堤ケアハウスの中で、西の方は場所をかえて継続して事業を行っている。学習支援の方ですね。

【村雲委員】 全部なくなってしまったようなことを聞いたので、支援していただければありがたいと思う。

【高齢者支援課長】 今のところ、継続しており、大丈夫と思う。

【武田委員】 募金について、話が変わるが、今、福祉公社の人材育成センターで、できるだけ若い方にも、皆さんに見ていただけるようにということでツイッターをやっている。

ツイッターは、興味がある方が参加すると、拡散され、スマホに、新しい書き込みの情報が入ってくる。武蔵野市の市民の方々が独自に立ち上げられているいろんな会があって、どんどん紹介されるので、そういったものにすごく興味が湧いた。私は、高齢者と同じくらいのネット環境しか知らないが、始めてみると毎日新しい情報が入ってくる。クラウドファンディングとかあって、事業でお金を集めたりするが、ツイッターとかネットでこういったことをしたいんですとか、こういったことをやっていますとか、そういう働きかけって、すごく人が集まるといったので、共同募金で活かせるかと思う。

【座長】 共同募金は地域福祉の大きなファンド。10年前、東京都の共同募金のあり方の委員会の委員長をやって、基本的に立ち返ったのは、もらった人がもらったことの有効性を担保しろ、広報しろと。それから、何に使われるか、目的を明確にし、特にこの部分で使われることを知ってもらう。共同募金は控除が使えることもはっきり出して、多額の献金の方にそれを訴えていくようなやり方も参考になるんだろうということを打ち出した。だから、見える化をしていかないと集まらないし、曖昧に何も目的がわからないときは寄付しない。寄付できたのは、来たから渡してただけで、それが何に使われるかは十分わからないまま渡していたけど、今は何の目的に使われる、これを重点にするということを明らかにする。急に共同募金が変わったので、担当者は苦勞していると思うが、東京都とか全国の共同募金会の担当を紹介したので、少しやり方を考えてみてほしい。地域ファンドだから、これが減ると、地域福祉の課題となるので、新たに仕切り直しということにして、今回、すぐは回復しないまでも、次回、そういう形で進めたらどうか。全部の議論の中で、集める方の問題や、ボランティアの問題や、それぞれのところでの地区社協の高齢化の議論とか、新しい人材はどうするかということをし少し検討していく時期になっているということを理解されたい。

東京都の共助社会検討会の座長をしているが、昨日も議論していたのは、オリパラのボランティアが参加するから、オリパラのボランティアを、祭りだけで終わるのではなく、地域など色々な所に出てもらうと考えている。色々なネットワークをつくり、そこに入ったら、そこからどんどん行ける仕組みもある。地域で送り出してきたオリパラのメンバーが消える、終わったからさよならではなく、戻っていける仕組みをどうするか少し念頭に入れてみてほしい。その議論は最終報告が2月くらいに出るが、それに乗ってみたいと思う。その中で、少し地域福祉の基盤を強化しないと、これはヘルパーの議論だけではなく地域福祉の担い手ということだ。そうでないと、介護保険の総合事業や生活支援事業なんか成り立たない。介護予防もそういう意味で、協働で議論されたいと思う。

【渡邊委員】 これまでの論点以外のところで2点確認する。

1点目は、産後ケアについて。この事業が始まり、ある程度の自己負担だけで使えるとい

う点は非常によいと思っている。伺いたいのは、望まれた方は皆さん利用できているのか、あるいは、待機等が発生し、施設拡充が必要なのかどうかを確認したい。

2点目は、調査についてである。来年度から各計画を策定するために、それぞれの調査を色々な形で行い、充実した調査を行っていると思っている。以前、質問したが、独居高齢者の実態調査等がどうしても回収率が低くならざるを得ない。たしか前回も13%位であった。もちろんこれはただ実態調査をするだけではなく、民生児童委員が戸別訪問し、あるいは返事がないところに行って見てみるという、ある種、地域に顔を売るというか、あるいは地域の支えをつくっていくという部分でもあるので、調査のためなのか、地域のネットワークづくりのためなのか、常に曖昧にならざるを得ないような事業だと思っている。

今回も同じような形で行うのか。ある程度別の形で、結局2割の回収では、回答者によるバイアスが大きく、全市の推計という意味ではデータの意味が乏しい。調査としてどこに力点を置くのか。このあたりについて伺いたい。

【地域保健調整担当課長】 産後ケアについては、まず利用登録の段階で保健師と面談を行う。その際に、利用要件でも説明したが、家族からの援助とか負担感、そういったものを聞き、登録について判断している。現状、登録を希望された方は全て登録をしている。

施設の充足については、日帰り型は利用率が80%くらいまでいっている。希望する日が同じというケースが出てきた場合は、その日にちをよけて、別の日を選び利用いただいている。ただ、既にもう利用率が80%いっていて、今後の拡充等についても、更なる利用状況を見ながら検討が必要かと考えている。

【高齢者支援課】 独居高齢者調査の質問について、前回は約1万人の方を対象に調査をした。

段階が分かれ、1番目に事前調査ということで、1万人の方に対して、本当におひとり暮らしですかというところを確認した。結果は、全く回答がなかった方、未回収の方が27%ということで、残りの方は何かしら回答があったということである。具体的には、ひとり暮らしで調査に協力するといった方、ひとり暮らしで元気なので民生委員の調査は必要ないという方を含めて40%。実際は2世帯住宅や同居をしていますといった方が約18%であった。

今回も、基本的には前回とスキームは同じで考えていて、まずは本当におひとり暮らしなのかどうか、民生委員の調査を希望されているのかどうか。もし何かあったときのために緊急の連絡先をいただけるものかどうか。そういったところを確認させていただく形になっている。目的も、渡邊委員の指摘のとおり、独居高齢者の実態を把握するところが1点と、ちょうど民生委員さんの改選の時期に当たるので、担当地域を知るきっかけの場とするといったところの二本立てで考えている。

今回も、未回収の方で何も返事がない方が一番不安な方になるので、その方に対しては、市で専門の資格を持った方をお願いをし、改めて戸別訪問をしていくということで、きちんと最後まで追っていきたいということで考えている。

【渡邊委員】 大体、状況は把握し、そのとおりにやると思った。ただ1点だけ、独居高齢者の実態把握とネットワークづくりはどうしてもずれてしまうところがあるので、データをどのように読むのかという点は常に注意を払っていただきたいと思っている。

4 連絡事項

【地域支援課長】 皆様、本日は長時間にわたり活発な議論ありがとうございました。

本日の会議録は、作成後、委員の皆様を確認いただき、ホームページで公開する予定である。また、次回の会議は来年3月25日水曜日で、再度、メール等にて連絡したい。

また、チラシ2枚を配り、1点はケアリシック武蔵野2019で11月23日土曜日に開催。もう1点は「市民公開講座 脳卒中になったら」で12月8日開催である。

5 閉 会

【健康福祉部長】 今年度から主に取り組んできた事業について報告を行い、大変貴重な意見をいただいたので、検討しながら、さらに改善を進めていきたいと思っている。

この会議は本年3月22日にも開催したが、その後、総務省が40歳から64歳までのひきこもりの方が全国で61万人という推計を公表し、大きな問題になった。5月末、残虐な事件等もあり、クローズアップされたが、問題意識として、8050問題にどう取り組むのかも喫緊の課題であるので、職員向けの研修会等も行った。

また、武蔵野市にはどのくらいの方がどういった状況で、どういう住まいでいるのかという実態を把握する必要がある。先ほどの報告で、高齢や障害の実態調査あるいはケアマネジャーからのヒアリング調査やアンケート調査の中から、ひきこもりの方々の実態をまずは把握するためのアンケート調査の項目を増やしたところだ。厚労省指定の調査の項目はあるが、それにオプションで追加をし、武蔵野市独自の項目として調査をし、高齢、障害、ケアマネジャーという様々な側面から把握をしたいと考えている。

ただ、それが把握された上でどう対応するのかが、私どもは、最初に気づいた機関が必ずちゃんと責任を持って専門機関につなぐというのが武蔵野市の相談支援のあり方だということで進めており、これからもそれは進めていきたいと思っている。昨日の国の有識者会議の中で、断らない相談支援というものをこれからは進めていくということで、ワンストップということだと思う。武蔵野市は各関係機関が責任を持って連携をしながら、相談支援を行

っていて、全く断ってはいないが、一方で、ひきこもりの方々は、そういった機関にもまず出会わないという課題があるので、そういった課題を持つ本人や家族の方々がどこに相談をすればいいかという話は出てくると思っている。そこで、今年から来年に行う実態調査の結果も踏まえ、市の中にそれを専門的に受け付ける窓口を設置することも検討していきたい。その際には報告をしながら、先生方から助言等をいただきながら、さらに充実をして、相談支援体制をさらに重層的なものにし、市民の皆さんが武蔵野市内で安心して生活ができるような、そういった武蔵野市をつくっていきたいと思っている。

今日は大変貴重な意見をいただき、本当にありがとうございました。

【座長】 最後のまとめになるが、結局、中高生のひきこもり、若者のひきこもりも同じで、あと、高齢者のひきこもりも大変な数になっている。容易にひきこもってしまうというケースもある。そういう意味では共通で、地域をどう作っていくのかとか、行政の役割や社協の役割、住民の役割をどう築いていくかについては分岐点になっている。共同募金もそうだ。ぜひそれぞれの方々の日々の活動を通して支援するとともに、難しい問題はこちらに持ってきて調整するといった役割が果たせるならば、バックアップできると思うので、よろしくをお願いしたい。地域は予想以上に疲弊し、課題も山積しているので、どうするか本当に大きな課題だと思う。

皆さん、どうもありがとうございました。